

### 第3回行政評価検証専門部会会議録

日 時	平成25年10月4日（金）午後1時00分～4時00分
場 所	北上市生涯学習センター小会議室
出席者	【委員】佐藤徹副委員長（部会長）、高樋さち子委員、西出順郎委員、和田明子委員（岩淵公二委員は欠席） 【事務局】企画部長、政策企画課長、阿部課長補佐、行政経営係長、同小原主任、坂田主任 【担当部等】担当政策統括監（まちづくり部長）、教育部長、学校教育課長、担当政策統括監（都市整備部長）、都市計画課長
傍聴者	1名

施策③「学校・家庭・地域が連携した教育の充実」、重要課題「住宅リフォーム助成制度の事後評価」について各担当部から追加資料の説明を行った。

外部評価シートにより各委員がそれぞれ評価を記載のうえ10月18日（金）までにファイルを事務局あてにメールにて送信することとした。

#### 1 平成25年度評価について

##### (1) 施策③「学校・家庭・地域が連携した教育の充実」

###### 【担当部説明】

（担当部長）「学校・家庭・地域が連携した教育の充実」について提出を求められていた13項目について、追加資料等により説明する。

「北上市内における小中学校教員による出前授業とゲストティーチャーの実施回数」について。小中学校教員が地域に出向いて授業をする、という形の出前授業は実績なし。地域の方々が指導者として小中学校に出向いた形のは資料3\_201の1ページのとおり。

「成果指標と構成事務事業の関係を示すロジックモデル」については資料3\_202の②のとおり。ただし、今回提出した施策評価シート(3\_203)の施策構成事務事業では「小中学校文化活動等共催支援事業」「全国大会等出場補助金」を削除しているので、ロジックモデルにも記載はしていない。

「各成果目標の設定値について、その目標値を設定した理由」は、結論から申し上げると算出根拠が不明だった。総合計画基本計画を作成する際、担当部課で原案をつくり、市民委員が参加している「きたかみ未来創造会議」の議論の中で妥当な目標値に調整して最終決定したもの。単に基準年度の10%増、15%増といった目標を掲げたものであろうと推測される。

「成果達成状況の要因考察で挙げた問題点、現在の課題及び改善を要する事項で挙げた課題に対応した具体的な解決策」については、今回提出した施策評価シート(3\_203)に記載してあるが、要点を3\_202の④に抜き書きしている。図書ボランティアは保護者が主な構成員となっているが、共働き世帯が多く、確保が難しい。当市の先導的取り組みとして県内他団体に先駆けて実施してきたが、開始時に比べて取り組みが少なくなっている。解決策としては、PTA全体総会等の機会に活動紹介と募集を行う。

スクールガードは、事業立ち上げ当初は老人クラブ等の団体ごとの参加があり、形式的には登録者数が多かった。現在は実際に活動する人だけが登録しているため、登録者数としては減少傾向になっている。放課後子ども教室は、地域のボランティアの確保に苦勞していて、実施回数が限られた。学校評議員会において学校と地域との連携状況を確認のうえ、連携の取り組み方法を協議し、具体的な連携活動につなげていく。

小中学生向けものづくり人材育成事業としての子ども創造塾事業「いきいきゲーム」は、学校の実施希望時期、講師の都合の調整がつかずに実施できない例があった。スケジュール調整の時期を早めて対応する。

「施策を実現するために事務事業が適切に構成されているか」欄に「他施策に掲げる事業において、学校と家庭・地域との連携による教育活動に資する事業が存在している」と記述しているので、該当する事業を施策構成事務事業と同じ様式で一覧表記する件については、3\_202の⑤のとおり。

「食生活改善推進員設置事業」は地域ごとに食生活改善推進員を配置するもので、市内全体では375人。各地域の学校に出向いて、食育指導等をしている。

「地場産品学校給食導入支援事業補助金」は、地場産品の積極的な給食への利用を促進するもので、生産者が学校に出向いて食材についての授業を行い、実際にその食材を調理した給食を一緒に食べてもらっている。

「子どもの読書活動推進事業」は、児童・生徒に直接関わる事業ではない。子どもの読書活動推進委員会という組織があり、学校、保護者、地域住民で構成している。本の読み聞かせ等の取り組みの全体的な調整を行っている。

「北上市少年少女発明クラブ運営費補助金」は、理科教員のOBを中心に18人の会員が、市内の小学生を対象に年間30回くらい科学実験教室等の活動をしている。

「北上っ子スキー体験事業」は、市内小中学校が授業の一環としてスキー教室を夏油高原スキー場で実施しているもの。学校教員だけではスキー指導者が不足なので、保護者だけでなく、地域住民のうちスキーの得意な人にも

指導をお願いしている。

「集団資源回収補助事業」は、各地区の「子ども会」ごとに資源ごみの回収を行い、ビンや缶など1kgあたり5円を市から補助している。子ども会の活動費とすることが多いが、学校の図書や備品の購入に充てる地域もある。

「少年センター運営事業」は保護者、民生委員、防犯隊等が非行防止のためのパトロールを行っているもの。

「景観形成に関する事務」は、地域住民に講師として景観学習の指導をしていただいているもの。

「一般論ではなく、北上市の実情として『学校・家庭・地域が連携した教育の充実』を推進するにあたって問題となっていることを『成果達成状況の要因考察』に記述すること」については今回提出した施策評価シート(3\_203)に記載してあるが、要点を3\_202の⑥に抜き書きしている。外部要因としては、地域住民にとって、学校で行われている地域支援活動の内容、学校が必要としている支援活動の情報を知る機会が少ない。内部要因としては、学校が必要とする地域支援を行える地域住民の情報が不足している。また、マッチングを行う制度、人がいない。

「上記を踏まえたうえで『施策の成果達成状況』における指標が本当にこれでよいかどうか説明すること」については、3\_202の⑦のとおり。施策の成果の定義を①学校と家庭・地域とが連携した教育活動が活発に展開されている状態と、その結果として達成される②子どもの学ぶ力、地域理解、行動規範意識が高くなっている状態の2段階としている。

①の状態を表す指標は1～4、②の状態を示す指標は5、6。

現在の指標は、目標値の理由が不明確であり、検討の必要があると考えている。

「図書ボランティアの保護者のうち共働き世帯の割合」は、詳細なデータがなかった。代替データとして、市内小学校に通う児童の保護者について、共働きと思われる世帯を集計した。3\_202の⑧のとおり。

「図書ボランティアのうち保護者以外の構成員のデータ」は3\_202の⑨のとおり。

「スクールガードのメンバー構成データ」は3\_202の⑩のとおり。

「放課後こども教室のボランティアの属性に関するデータ」は3\_202の⑪のとおり。

「市内小中学校の教職員数」は3\_201の3ページ⑫のとおり。

「施策評価シートで『成果達成状況の要因考察／内部要因④』で『家庭学習時間の増加につながった』とあるので、その具体的なデータ」については3\_202の⑬のとおり。

### 【質疑応答】

(委員) 北上市内の小中学校数を教えて頂きたい。

(担当部長) 小学校17校、中学校9校。高校は県立高校が3校、私立高校が1校。

(委員) ゲストティーチャー、出前授業、講演会について構成事務事業の中に含まれていなかったように思う。構成事務事業として挙げているものの他にも、もっと事業を実施しているのではないだろうか。

(担当課長) 各学校の事業としているもので、市の施策構成事業には含まれていない。

(委員) 今回、他施策に掲げる事業で「学校と家庭・地域との連携による教育活動」に資する8事業の表をいただいた。どこまでの範囲の事業をこれに含めるかという議論はあるだろう。

(担当部長) ロジックモデルに入れるとすると、施策「知・徳・体を育む」の「学力の向上」か、施策「教育環境の整備」の「教育環境の整備」に含まれることになるだろう。PTAの予算で実施している場合もあれば、無償で講師を引き受けて頂いている場合もある。

(担当課長) 様々な取り組みはしているが、教育委員会として予算化はしていない。

(部会長) ロジックモデルには指標として「短期成果」「中期成果」「長期成果」が挙げられている。先ほど、施策評価シートの指標は①②の2段階で整理しているという話があったが、施策評価シートの指標とロジックモデルの指標の対応関係はどのようになっているのか。

(担当部長) ロジックモデルの短・中・長というのは事業実施した過程において長期的に達成したもの、短期的に達成したものという分け方。先ほど2段階で説明したのは、直接的な成果としての状況というか、環境というか、地域や学校、PTAが連携している状況を示すのが、まず、成果としてある。そのうえで、その結果としての効果として子供達の学ぶ力が高まっているということ。中・長というよりも、考え方がちょっと違うと思う。

(部会長) 短・中・長というと時間軸のようではあるが、「短期」というのは事業

が生み出す直接の成果と書いてある。それが、指標1～4に近いと思うがどうか。個々の事務事業に設定されている成果指標の中から転記されたようなレベルのものが記載されている。それとは別に、指標5・6としてその上位の指標が設定されている。これは事業が直接生み出す成果ではなくて、その結果、社会や地域に与えるインパクトとしての成果。これは行政だけでコントロールできないレベルのものになる。これが今回、総合評価には設定されていないけれども、あらたに指標として設定された。

(担当部長) そのとおりである。

(部会長) 事務局に確認したいが、施策評価シートで「施策の達成状況」に記載すべき指標というのは、ロジックモデルのどのレベルの指標を書くように求めているのか。指標の設定が妥当かどうかは、外部評価の項目にもなっている。

(事務局) ロジックモデルのどのレベルの指標を使うか、ということは明確にしていない。本来記載すべき指標としては、中期～長期の指標であるべきだと考える。

(部会長) 担当部には、明確に伝わっていない。

(事務局) そのとおり。大切な視点であるので、成果達成状況の指標のレベルの設定について考えていく必要がある。

(部会長) 総合計画に書いてある指標を持って来たということであるから、総合計画を作った時点で、かなり事務事業レベルに近い指標を施策レベルの評価に設定してしまったということ。事務事業レベルの成果指標があれば、事務事業レベルの活動指標もある。施策評価のシートの「施策における成果の定義」の中で2段階の成果が記載されており、指標5・6は確かにそれを測る指標になっている。指標1～4は、事務事業レベルのアウトプットである。本来、どのように指標を設定する考えだったのかを確認したかった。

(委員) 目標設定の妥当性が気になる。「概ね10%」「概ね15%」ということで議論されてしまうと、「参りました」とか「そうですよね」というレベルの話にしかならない。本来、どこまで必要とされている需要があつて、それに向かつて進むロジックの説明がどうしても欲しい。ボランティアの数など、一般社会の利他的な側面に期待するならば、ある程度、需要と供給の意識を持って数字を見ていかないと、状況は永遠に変わらないような気がする。結論を言うと、今後機会があり、計画の見直しをするようなことがあるならば目標値の根拠をきちんと持つべきである。

(委員) 今後の方針について、保護者にボランティアを求めるよりも、退職教員は地域に多いと思うので、そのような人材を活用するということにも力を入れてはどうか。また、事務事業の「放課後子ども教育推進事業」について、北

上市ではどのように学童保育と住み分けしているのか。25年度は地域教育力向上推進事業として実施するとあるが、今後はどのような方針で推進していくのか。

(担当政策統括監) 北上市では「学童保育」を主、「放課後子ども教室」を従という関係を基本として進めている。学童保育は企業的な面があるが、放課後子ども教室はあくまでボランティアとして運営している。学童保育に入りたくても入れない子供は多い。そういう子供達をフォローしているのが放課後子ども教室という位置づけ。学童保育は一定時間の保育をするが、放課後子ども教室は短時間の対応。制度が始まった頃は、両者が連携していくということを考えていたが、だんだんと住み分けが進んでいる。平成19年度に文部科学省と厚生労働省から「放課後子どもプランの推進」が出された際は、一体化して推進するという方針が示された。しかし現状としては、同じ学区に両者を置くということはどうしても成り立たない。

(委員) 地域教育力向上推進事業として実施する主旨や意味というのはどこにあるのか。

(担当政策統括監) 地域住民によるボランティア協力があって、はじめて「放課後子ども教室」が成り立つ。そこを重視して、放課後子ども教室を進めていこうとするもの。

(委員) そこで今回の「地域との連携」というところに、この事業が関連付けされてくるということか。

(担当政策統括監) そのとおり。

(委員) 先ほどの退職教員の活用について、何かあれば。

(担当課長) 北上市内では、5年以上前から退職教員が黒沢尻西小学校で勉強が遅れがちな子供達を集めて教えるという活動をしている。黒沢尻東小学校でも実施していた時期がある。退職教員が自発的に「何か手伝えることがあれば」ということで、約10人ほど協力して頂いた。退職教員からは、学校側からも声を掛けてくれ、と言われている。大変助かっており、この取り組みは広げていきたいと考えている。

(部会長) 内部評価シート2ページ目の「◆成果達成状況の要因考察」で、外部環境の①として図書ボランティアの記述がある。保護者は共働き世帯が多いのでボランティアの確保が難しいと記載されているが、これは何に基づいて「多い」と判断したのか。資料3\_202の④によると、北上市内の保護者の共働き世帯率は年々減少している。全国平均は、もっと高かったと記憶している。

(担当部長) 追加資料のデータと相反する記述になっている。外部要因を記載するにあたって学校にインタビューしたところ、共働き世帯が増えていることが

理由に挙げられた。データに拠らず、感覚的な回答だったものと思われる。  
(部会長) 同じページの「◆成果達成状況の分析」について、単年度の達成状況も、最終年度の達成見込みも「遅れている」と評価されている。事務事業シートの方を見てみると、「遅れている」「概ね順調」「概ね順調」ということで、3事業のうち2つは「概ね順調」である。これは矛盾していないか。例えば、施策評価シートの指標「学校図書ボランティアの人数」は目標達成していないことになっているが、事務事業の「学校図書館整理指導員設置」は「概ね順調」となっている。

(担当部長) 事務事業「学校図書館整理指導員設置」の評価は、「指導学校数」という指標を使っている。市内小中学校全26校で指導している。活動指标的な指標を設定しており、その活動状況については概ね満足しているという評価。用いている指標が連動していないので、事務事業レベルの評価が施策レベルの評価に反映されていない。

(部会長) 事務事業の内部評価シートの評価指標は、どのレベルの指標を求めているのか。アウトプットレベルで良いのか、事業の直接的成果まで求めているのか。活動レベルだけでよいのか、成果レベルを求めているのか。

(事務局) なるべく成果指標を設定するよう求めているが、成果指標の設定が難しい場合は、活動指標でよいことにしている。

(部会長) 施策評価シートの指標として「図書館ボランティアの人数」と設定されているが、これは事務事業の評価指標にするべき指標だったのではないだろうか。指標の取り方によって結果が違うという、典型的な例である。

(委員) 学校図書館整理指導員設置事業というのは、整理指導員の業務として学校図書館ボランティアへのアドバイスを行うのか。整理指導員の業務は、学校図書館ボランティアへの指導だけではないようだが。

(担当課長) 学校図書館整理指導員の事業は概ね順調であるが、それは図書館ボランティアの人数とイコールではない。学校図書館整理指導員設置事業と、学校図書館ボランティアは別の事業。

(部会長) それならば、学校図書館ボランティアは施策構成事務事業のうち、どの事業に含まれているのか。

(担当部長) 事務事業としては、位置づけていない。関連性のある事業は学校図書館整理指導員設置事業。

(部会長) 事務事業「学校図書館整理指導員設置」の内部評価シートには、事後評価欄に「図書ボランティア」に関する記述があるので、図書館ボランティアはこの事務事業に含まれているものと思った。市の事業として実施していないのであれば、施策の指標として「図書館ボランティア」を挙げるのは適切なのかどうか。

(担当部長) 図書館ボランティアの設置については、経費がかからないので予算化していない。ただ、図書館ボランティアと連携し、指導する図書館整理指導員については事務事業にしている。

(部会長) 直接予算がかかっていないだけで、事業としては実施している。従事した職員が時間をかけており、人件費は発生している。それは図書館整理指導員設置事業に関連していることであり、この事務事業に含まれている。

(担当部長) そのとおり。

(部会長) そうだとするならば、この事務事業の評価指標が「指導学校数」だけというのは問題があるように思う。市内の全ての小中学校で指導したから「概ね順調」と言ってよいのかどうか。

(委員) 施策評価シート2ページの「◆成果達成状況の要因考察」の「内部要因」③で、「学校行事の過密化で日程調整がつかず、子ども創造塾事業「いきいきゲーム」の実施を見送った学校がある」と記載されているが、全体のうち何校が見送ったのか。

(担当課長) トレーディングゲームを実施しているのは小学校だけ。全17校のうち実施しているのは10校もないと思う。調整が付かなかったというのも1校か2校程度と思われる。

(委員) ここに「子ども創造塾事業」として掲載されているが、実施している学校は半数程度ということか。市内に小学校が17校あって、「いきいきゲーム」を実施している学校は10校もないという。調整が付かなかった学校が1、2校あるということで、実際に開催できたのは8校くらい。

(担当課長) そのとおり。

(委員) 子ども創造塾事業として約400万円が計上されている。8校のために、400万円を予算措置しているということか。

(担当部長) 子ども創造塾事業は、トレーディングゲームだけでなく、工場見学、子ども科学教室等の事業も実施している。直接費用としては、教材費がいくらか掛かっているだけである。

(担当課長) いきいきゲームの所管は工業振興課である。工業振興課で人が足りないときにお手伝いしている。24年度は5回ほど学校教育課の職員が手伝いに行っている。

(委員) 同じく「外部環境」③にも、「講師・サポーターの都合が合わずに実施できない学校があった」と記載されている。行く方も、来てもらう方も日程調整が出来ていない。この事業のプライオリティというのは低いと言わざるを得ないのではないか。

(担当部長) 本来、この事業は工業振興関係の施策を構成しているもので、両方の施策の構成事業に位置づけられているもの。総合計画基本計画の施策「もの



づくり人材の育成」の構成事務事業にもなっている。その「子ども創造塾事業」のうち、学校との関わりがある「いきいきゲーム」があるため、施策「学校・家庭・地域が連携した教育の充実」にも再掲されている。

(委員) 施策評価シートの指標No.3「小中学生向けものづくり人材育成事業受講者数」には、この施策に関係のある「いきいきゲーム」以外の参加者数も含まれているのか。

(担当部長) 子ども創造塾事業の参加者は、「小中学生向けものづくり人材育成事業受講者数」に含まれている。

(委員) 学校側、講師側とも実施に消極的であるような記述があり、予算規模も大きいことからコストパフォーマンス的にどうかと思った。文章から受ける印象が悪いので、実態としては「実施を見送った学校があった」「講師の都合が付かない場合があった」という程度でよかったのではないか。

(委員) 先ほどのボランティアの件も含めて、上流から理屈をつなげていくと、下流までつながっていない印象がある。近視眼的に見ると、一応、理屈は合っているけれども、近視眼的な理屈が3つ、4つ、5つと繋がっていくと最後になってズレが大きくなっている。せっかくこのような事例が出たので、なぜこのようなズレが生じてしまうのか掘り下げてみたい。このような状況は、他の施策でも、また、他の自治体でもあり得る。ぜひ具体的に可視化して、他の部局にも影響を波及させてほしい。しっかりした仕組みとして動いているけれども、やっている一つ一つのプロセスに意味を持たせないと、ただの作業で終わってしまう。時間がなくて論理的なところまで考えることができなかつたのか、本音のところを聴かせて頂きたい。

(担当部長) 施策構成事務事業を事後評価する際、施策の中の事務事業だという意識が薄く、あくまで個別の事務事業という意識で評価してしまう。施策全体の中で効果があったのか、という見方が疎かなまま評価をしがち。このような状況で事務事業の事後評価をしている一方で、施策評価は全体的な視点で評価しているので、個別の事務事業の評価と施策評価が連動していない。

(委員) その原因を取り除くにはどうしたらいいか。

(担当部長) 施策を統括している者が個々の事務事業の評価をチェックして、事務事業の束としての施策を評価できればよかったのだが、なかなかできていない。

(委員) 「できない」というのは、しなくても問題ないということか。

(担当部長) 事務事業評価のときは、評価を書く方も、チェックする方も「後で施策評価がある」と考えがちであり、事務事業評価の時点で評価の考え方を徹底できていない。施策単位の指標と事務事業単位の指標が連動していないことに問題があると思った。

- (委員) すると、来年はクオリティの高い評価を出せる、と。
- (担当部長) そうしたい。
- (事務局) 自分たちの事務事業が、大きな施策にどのように体系付けられているのかを常に考えて仕事をしていかなければならないが、まだ徹底されていない。事務局としても、それを周知徹底できていないところに問題があると考えている。
- (委員) 部局長にそのような意識づけについてインセンティブを持たせるにはどうしたらいいか。
- (事務局) 庁内では、政策推進会議で施策評価をする仕組みになっている。部長級職員までは施策評価の仕組みについて理解されているが、その下のレベルになるとまだ周知徹底されていない。
- (委員) 政策推進会議にデータは出されているが、あまり議論にはなっていないということか。
- (事務局) 政策推進会議は市長、副市長と全部長が出席しており、議論の時間確保が難しい。その中で、2日間、3日間と時間を取って施策評価について議論をしているが、それでも時間が足りていない。
- (部会長) 資料3\_202の⑦で、子どもの学ぶ力に関する指標として「読書時間数・不読率」「標準学力検査結果」等が挙げられているが、これらのデータは北上市で把握しているのか。それとも、コストをかけて新たに調査しなければならないものか。
- (担当部長) 「読書時間数・不読率」「標準学力検査結果」「不登校率」「問題行動発生率」のデータは把握している。「地域行事への参加率」はデータがない。
- (部会長) 施策評価シートの3ページ「今後の方針」に「ガイドラインの策定を行い、これに従い市民運動として事業展開をしていく」と記述がある。「ガイドラインの策定」については既に着手されているのか、これからだとするのいつ策定するのか。今回あらためて「市民運動として」という記述が追加されたが、具体的にはどのような取り組みを考えているのか。
- (担当部長) 地域の教育力向上ということで、昨年度3月にガイドラインの素案を策定している。その見直しを進めており、今年度中に成案を策定する予定である。地域の教育力向上については、子どもたちはもちろん、地域の大人たちも生涯学習的な観点で共に育つ必要があると重要課題にも位置づけている。それが結局は子ども達の生きる力、学ぶ力を育てることになるので、地域をあげて取り組んで行こう、という意味で「市民運動」と記述した。
- (部会長) ガイドラインの策定にあたっては、そのプロセスに学校、家庭、地域が入っているものと思うが、実際にはどのように進めているのか。
- (担当部長) 素案は北上市教育委員有志で議論し、作成した。今年度に入って検討

会議を立ち上げ、学校、地域、PTA、青年会議所において集まっていた  
ただき、検討を積み重ねている。

(部会長) 成案は今年度中に策定されるということだが、今年度の検討会議は何回  
実施予定か。

(担当政策統括監) 検討会議は今年度は1回開催済。今後、10月、12月、2月に開  
催予定。全4回開催予定。

(部会長) この案件についての質疑は、以上とする。

## (2) 重要課題「住宅リフォーム助成制度の事後評価」について

### 【担当部説明】

(担当政策統括監) 都市整備部長の斎藤です。初めに追加資料を説明する。

「平成23・24年度住宅リフォーム支援事業と平成24年度生活再建住宅支援  
事業」(4\_301)について。住宅リフォーム支援事業の他に実施している生活  
再建住宅支援事業の平成24年度実績は、補助件数476件、工事費338,135千円、  
補助額122,630千円。このうち、北上市では「住宅リフォーム支援事業」と  
「生活再建住宅支援事業」は併用できることとしていたので、併用した実績  
は補助件数105件、工事費124,883千円、補助額9,957千円。追加資料の説明  
は、以上である。

(部会長) 要因分析や今後の方策等の評価が妥当であるのかどうかということを外  
部評価の視点から評価することになる。事業自体は平成23年度・24年度に実  
施され、今年度は評価することとし、事業は休止している。内部評価と外部  
評価の結果から、市では来年度以降について継続するのか、あるいは志向を  
変えたものを改良して実施するのか、または事業を廃止するのかといったこ  
との判断材料にしていく。

全国的にも同様の制度を整備している自治体があり、岩手県の地元紙によ  
ると、岩手県内の8割の自治体に同様の制度がある。

(委員) 政策目的としてロジックモデルには「地震対策」「バリアフリー」といっ  
た文言がある。しかし、その割には「地震対策」や「バリアフリー」に対し  
て適切な施策が講じられているとは思えない。政策の目的と、実施している  
事務事業がかなり矛盾している。その矛盾しているという判断を解消するよ  
うな資料は、今のところ出ていない。解消されない以上は、「目的に合っ  
ていない事業だ」と言わざるを得ない。

(部会長) 第1回評価委員会では「公平性」が議論になった。

(委員) 「公平性」の話になるといろいろ難しいが、政治的な「アジェンダ」の  
話であろう。公平性がどうであれ、首長と議会、住民が「それで行こう」と判  
断したのであれば、評価委員として「それは公平じゃない、不公平だ」とい

う話をするのは場違いであるように思う。ただ、第1回のディスカッションの中では、そのあたりの「危うさ」は気になった。7,000万円という規模の事業の公平性について、北上市民がどれくらい認識をしっかりと持って「北上市民として必要な事業だ」と思っているのかどうか、飲みこめていない。そういう意味で「公平性」に着目をしていた。

(部会長) 内部評価シート(4\_101)では「概ね順調」と評価していて、「達成状況の分析」では、事業費に対する総工事費が「8.5倍」とか「9.5倍」といったことで比較している。第1回評価委員会の議事録によると、担当部から「8.5倍とか9.5倍よりも、もっと大きな効果があったかもしれない」という主旨の発言があった。従って、効果としては「思ったほどではない」ということであろう。

別添資料として詳細な分析があったが、平成21年度・22年度と比較して受注金額が平成23年度・24年度にどうなったかを見ると、あまり効果があったように見えない。23年度は受注件数が増えているが、受注金額ではあまり増えていない。5万円が家計費に吸収されただけではないのか、という意見が第1回評価委員会が出された。やはり、それほど効果がなかったのではないだろうか。こういう事業を少なくとも同じスタイルで継続してよいのかどうか。先ほどの「公平性」の観点を加えて、変更を加えて継続した方がよいのか。このあたりは政策判断が必要になるが、内部評価シートで目標達成の視点で見た場合、「概ね順調」という評価はどのようなのだろうか。例えば、波及効果の面から妥当であろうか。

(委員) 「達成状況の分析」では「市内の住宅関連産業の活性化につながった」という評価になっている。「問題点」としては「明確な波及効果として捉えることができないため、事業の有効性・効率性が高いとは言えない」という評価になっている。矛盾しているので、どちらかに見解を統一してほしい。きちんと活性化に繋がったのであれば、これは継続してよい事業であろう。ただし、有効性・効率性が高いとはいえない、明確な波及効果がない事業だということであれば継続するのはいかがかと思う。文章としても、数値分析としても、良いとも悪いとも判断できない。北上市として継続したい事業なのであれば、それに見合う経済効果等の数字を出す必要があるだろう。

(部会長) 2012年8月に発行されたある政党の機関紙によると、住宅リフォーム支援制度による経済的波及効果は10倍から25倍ということだった。波及効果の算出方法は、この制度の助成金額に対する工事金額の合計金額であった。補助金として入れている金額は北上市もそうだが微々たるもので、それに対してどれだけの工事があったかを比較している。それが北上市の場合は8.5倍から9.5倍ということで、そういう意味ではこの機関紙の数値よりも少ない。

例えば秋田県では2010年から3年連続でこの事業を実施していて、県民の評価も高く申し込みが殺到している。秋田県内の経済波及効果は410億円になると紹介されている。青森市でも「元気都市青森住宅助成事業」ということで事業費4,000万円を実施されている。高知県四万十市でも実施されている。2012年8月現在で、岩手県内では34自治体中、27自治体で実施されているので実施率は79.4%。長崎県佐世保市では申し込みが多いので、新たに専属の職員を配置したということも紹介されている。ただ、経済的波及効果というのは、このように算出してよいのだろうか。

(委員) 担当県、担当市によって算出方法が違うのではないだろうか。秋田県の場合、リフォーム工事の際は地元の工業者に発注するだけでなく、地域の材料を使いましょうという条件を出している。地元産材料という条件を付けている場合は、経済的波及効果は大きくなる。

(部会長) 北上市内の支援制度では、条件はどのようになっていたのか。

(担当政策統括監) リフォーム業者については、市内業者に限定している。材料については「北上産材」という形で流通していないため、指定していない。北上市の場合は現金で補助しているが、他自治体では地域経済活性化のために商品券的なもので助成して、それをその地域内で使ってくださいという方法を取っている場合もある。補助を受ける市民からすると、非常に使い勝手が悪いと言われている。

(委員) 北上市の経済波及効果「8.5倍」は高いと評価しているのか。

(担当政策統括監) 北上市は総工事費の1/5補助。他自治体では1/10補助という例も多い。同じ10万円の補助では、北上市は総工事費50万円の工事で、他自治体では100万円の工事ができることになる。北上市の経済波及効果が低く出る原因の一つと考えている。

(委員) 高齢者の介護のリフォームに対して、上限20万円で10%の自己負担(90%補助)の厚生労働省の制度がある。自己負担額20万円の場合、200万円の工事ができる。秋田県ではこちらの制度を利用する例がかなり多いが、北上市での利用状況はどうか。

(担当政策統括監) 担当部署が違い、正確な数字は把握していない。

(委員) 被災住宅補修等工事費補助によるバリアフリー改修は上限60万円で1/2の自己負担なので、120万円までの改築工事ができる。すると、こちらの制度ではなく厚生労働省の制度を使った方が有利になる。

(担当政策統括監) そのとおり。

(委員) 今後は、バリアフリー改修に関しては厚生労働省の制度を紹介することにして、住み分けを図った方がよいのではないか。

(担当政策統括監) 内部評価シートの「補足説明」にも記載しているが、これまで

の様々な施策を検討のうえ、多くの市民が恩恵を受けられるような制度に工夫していくことが必要だと考えている。

(委員) バリアフリー改修の割合は、この住宅リフォーム支援事業の補助対象工事の何%だったのか。

(担当政策統括監) 施行業者にアンケート調査を実施しているが、工事内容にバリアフリー改修が含まれているかどうかは調査していない。

(委員) 経済効果の話ばかりになっているが、この予算7,000万円の事業は地震対策、バリアフリー対策の事業であるとロジックモデルに書いてある。この事業は地震対策、バリアフリー対策の事業ではないのか。

(担当政策統括監) 事業目的はバリアフリー対策だけではない。評価シートにも記載しているが、「居住環境の向上」を目指したものであり、このロジックモデルでも施策「快適な住環境の整備」の構成事業となっている。

(委員) ロジックモデルには「地震対策やバリアフリー対策が施された結果、市民が安心して暮らせる住環境となる」と明記されているが。

(部会長) 「住宅リフォーム支援事業」の右側に、「直接の結果」に結びつく矢印が付いていないが。

(事務局) 矢印は付いていないが、木造住宅耐震診断支援事業、住宅リフォーム支援事業、市営住宅施設整備事業は「地震対策やバリアフリー対策が施され、市民が安心して暮らせる住環境となる」に結びついている。

(委員) それならば、やはり「地震対策やバリアフリー対策」に対してこの事業がどれだけ貢献したかを記載する必要がある。

(担当政策統括監) 施策「快適な住環境の整備」の中には、経済的波及効果は出てこない。本来は、別の施策にも出て来なければならなかった。

(委員) 経済の話だということであれば、別に資料を頂く必要がある。

(委員) 評価シートには経済の話も書いてある。

(担当政策統括監) 経済的波及効果をねらっている事業なので、評価シートに経済的効果について記載するのは当然のことと考える。商工業の活性化というような施策にも含まれる事業であろう。

(部会長) 本日の冒頭にも申し上げたが、事務事業の目的がない、あるいははっきりしない。よくある話ではあるが、事務事業の目的が「あれも、これも」ということで複数ある典型例だろう。北上市の場合は、この事業の目的は地域経済の活性化なのか、居住環境の向上なのか、どちらにウエイトを置くのか。それによって内部評価シートの成果目標の「順調」「概ね順調」「遅れている」の見方が変わってくると思う。「居住環境の向上」が目標だということであれば、それを示す明確な事実や根拠をもとにして評価するべきである。

(委員) バリアフリーということでは真剣にやろうということであれば、指標で数え

られる。

(部会長) 経済的波及効果を目的とするのであれば、また別の指標が必要になる。

(委員) 担当課が建築住宅課ということなので、快適な住環境をねらった事業なのかと思っていた。

(部会長) 政治的な決定が先行して、事業目標の整理が後回しになっていた。

(委員) おそらく事業ありきで進められたものであろうが、そうだとすればロジックモデルと乖離していると言わざるを得ない。先ほどの経済的波及効果の話で出された、この事業を続けていても生産的な効果は得られないということも大切になってくるだろう。

(委員) 外部評価としては、経済的波及効果と快適な住環境のどちらにウエイトを置いた事業として評価すればよいか。

(担当政策統括監) 経済の活性化ということで評価いただきたい。この事業を2年で実施した理由は、1億円を投入して地域経済を活性化する手法として、住宅関連産業にお金を回す社会実験ということにある。

(部会長) すると、このロジックモデルが誤っていて、本来の目的と乖離していることになる。

(委員) 頂いたアンケート調査資料にリフォームの受注件数が記載されているが、要は受注件数は伸びていない。一般的に見て、事業費・補助費に対して総工事費を比較して見るというのはあり得ない指標である。少なくとも受注額が平成23年度からドラマティックに伸びていれば効果について議論できる。また、建築業者自身が北上市の人であり、また、その人がその次に発注する先の業者も北上市の人になるというように、仕入れ先が北上市内に誘導されてくるのであれば経済的波及効果について議論できる。最初に受注するリフォーム業者が北上市内の人であっても、そこから先の発注先のほとんどが北上市外だったら、北上市内に落ちるお金はほとんどない。補助金として投入した7,000万円が何度も北上市内で循環するような動きがあるならば、事業に意味がある。最初のリフォーム業者が積極的に北上市内の業者に発注を行わなかったとしたら、7,000万円のうち北上市内に落ちたお金は2,000万円から3,000万円に過ぎず、残りは全国に流れて行ったという可能性もある。だから秋田県では「県産材を使え」と言って、今まで他県から調達していた材料をむりやり秋田県産に換えさせていて、それには経済的な意味がある。だから、地域経済が活性化するというロジックが成り立つ。

北上市内のリフォーム業者が、今まで市外から調達していた材料を市内から調達するように誘導し、仕入れ先の転換があったとしたら、経済的効果について効果があったかどうか議論ができる。そこが見えないと、今回の話は証明できない。

(担当政策統括監) 委員の御指摘のとおりであるが、一般論として住宅リフォーム支援制度は地元での調達、地元での施工が他の工事等に比べて比率が高いと言われている。

(委員) 住宅リフォームの総工事費が平成23年度・24年度で大きく増加していれば、市民がこの制度を使ってくれたという話になる。

(担当政策統括監) そこが、評価シートの「事業の有効性・効率性が高いとは言えない」という話になる。劇的に伸びていけば、「効果があった」と自信を持って言えたかなと思う。

(委員) 住宅リフォームアンケート調査結果概要(4\_103)で、データが「年度」と「暦年」が混在しているようだ。経済的波及効果については、デフレーターを反映させることも検討してはどうか。

(担当政策統括監) アンケートの設問は「暦年」になっているので、この資料については全て「暦年」である。

(部会長) 評価シート2ページの「評価指標」の「①住宅リフォーム支援事業利用戸数」「②住宅リフォーム総工事費」は、アンケート調査結果概要(4\_103)のどこに該当するのか。その場合、年度と暦年の違いは影響するのか。

(担当政策統括監) 「①住宅リフォーム支援事業利用戸数」は実際に補助事業を利用した、年度ごとの実績数。「②住宅リフォーム総工事費」も、実際に補助事業を利用した工事に関する年度ごとの総工事費。どちらも、アンケート調査結果とは別の集計。

(委員) 経済的波及効果を狙った事業であれば、それを評価する指標があるべきである。例えば、「波及効果が平成23年度8.5倍、24年度9.5倍」と記載するべき。

(担当政策統括監) この事業は平成23年度の途中で補正予算としてスタートした。事前評価せずにスタートしたという経緯があり、率直に言って、後から指標を設定した面はある。例えば「経済的波及効果15倍を目指す」という目標がないうちに、議会答弁の中でスタートすることになった。8.5倍、9.5倍という実績値は、平均からすると低いのかなと思う。

(部会長) 経済的波及効果は、10倍返しとはならなかった。

(委員) 経済的波及効果を指標として設定して評価するならば、きちんと計算をする必要がある。

(部会長) それは、外部評価シートにコメントで書くことになる。その他に、何か御意見があれば。

(委員) 全体的には、このアンケートの7ページ「まとめ」で記述されているとおりにかと思う。

(部会長) 他に意見がないようなので、この案件は以上とする。



### 3 その他

#### 【外部評価の対象について】

(部会長) 他の自治体でも外部評価をしているが、内部評価シート自体をブラッシュアップしていくのは北上市だけで、外部評価委員会での議論によって修正版が提出されてくる。一番最初に提出されたものに対してコメントすればよいのか、それとも、我々のコメントが反映されて再提出されたものに対して再度コメントすればよいのか。

(事務局) 委員のコメントが反映されている最終版に対して評価を頂きたい。

#### 【今後の日程について】

(事務局) 本日の委員会が終わった後の流れについて御説明する。評価委員による外部評価シートは8月4日に既にメールに添付して送信している様式で記載をお願いする。ただし、そのままでは記載しにくいと思われるので、入力しやすく整理したものを10月7日(月)にメールにて再送信する。

(部会長) 外部評価シートには施策名を記載する欄がある。そこは事務局であらかじめ記載してほしい。

(事務局) あらかじめ記載しておく。

本日の会議録についても、10月7日(月)にメールで送信する。

委員に記載していただいた外部評価シートは、10月18日(金)までに担当宛にメール添付で送信して頂きたい。外部評価シートは見やすく加工したうえで、10月21日(月)に再度、各委員にお送りする。事前に目をとおして頂いたうえで、10月25日(金)の第4回政策評価委員会で御協議をお願いする。